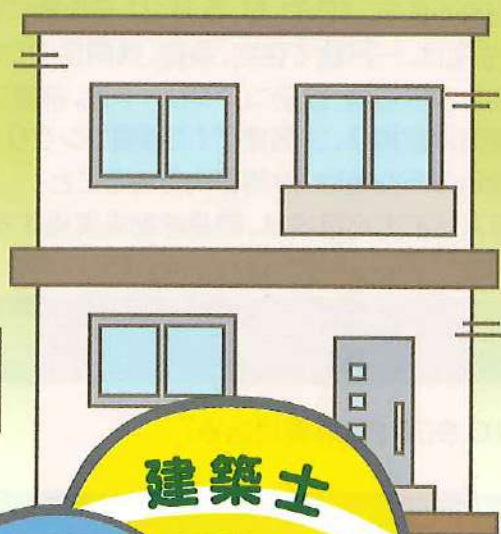


昭和56年5月以前に着工された住宅にお住まいの方へ

# 住まいの 簡易診断を行います



● **1万円**(税抜)で  
診断できます!



沖縄県土木建築部建築指導課  
NPO沖縄県建築設計サポートセンター

## 簡易診断の目的

簡易診断は、建築士である簡易診断技術者が建物の形状や劣化状況を目視調査し、外形からわかる情報で建物のおおよその耐震性を診断し、所有者へその結果を報告します。

簡易診断の結果が今後の詳細な耐震診断への動機づけや建て替えなどの検討に活かされ、建築物の耐震化が促進されることを目的としています。

## 簡易診断の概要

簡易診断の申込みのあった住宅へ簡易診断技術者を派遣し、外観やコンクリートなどの劣化状況を調べ、判定の結果を所有者へ説明し、判定報告書を交付します。

国の補助事業を活用しているため、所有者が支払う簡易診断費用は1万円(税別)となります。

## 簡易耐震診断技術者とは

沖縄県が主催した技術講習会を修了した建築士(1級、2級)で簡易診断技術者登録証を持っている者です。

## 募集の条件

以下の全ての条件を満たすこと。

- ①昭和56年(1981年)5月31日以前に着工された住宅  
(住宅は、一戸建て住宅、長屋、共同住宅(マンション等の区分所有建築物を除く)であること。)
- ②建物の構造は、鉄筋コンクリート造、補強コンクリートブロック造又は鉄骨造であること。
- ③建物の規模は、3階建て(※補強コンクリートブロック造は2階建てまで)、延べ床面積300㎡以下。
- ④建物の所在地は、沖縄県内であること。
- ⑤簡易診断の申請者は、簡易診断を実施する住宅の所有者であること。

## 簡易診断の費用

10,800円(消費税込み)

## 申込先

NPO 沖縄県建築設計サポートセンター

お問い合わせ

### NPO沖縄県建築設計サポートセンター

浦添市安波茶 1-32-13 大平インタービル

TEL 098-879-1020 FAX 098-879-1026  
<http://www.okiken.asia/> [info@okiken.asia](mailto:info@okiken.asia)



### 沖縄県土木建築部建築指導課

那覇市泉崎1-2-2

TEL 098-866-2413 FAX 098-866-3557  
<http://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/shido/>